

甲府市議会だより

第146号

平成17年8月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



(石田地区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会)

議長に福永 稔氏当選 副議長は野中一二氏 6月定例会

就任あいさつ



甲府市議会議長

福永 稔



甲府市議会副議長

野中 一二

私達兩名は、市議会六月定例会において名誉ある第八十七代甲府市議会議長、第九十七代副議長に選任をされました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重大さを痛感しているところであります。

地方自治体を取り巻く環境は、国の構造改革の推進に伴う三位一体の改革や市町村合併の進展など大きく変化しています。このような中、市議会といたしましては、「市政は市民のためにある」ことを基本理念とする宮島市政とともに甲府の未来を語りながら、開かれた明るい市政の推進に努めて参ります。

また、平成十七年度は、「新政策プラン『わの都・こうふプロジェクト』の最終年度として市民の皆様と協働・協力する中で、市議会としましては、早期実現に向けて積極的に取り組んで参ります。

今後とも、皆様のご意見ご要望が十分市政に反映されるよう努力して参りますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

議会を傍聴しましょう

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。議会事務局までお問い合わせ下さい。次の定例会は九月の予定です。



補正予算等三十一議案を議決

平成十七年六月定例会は、六月一日に招集され、会期を十日までの十日間と決定し、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任のほか、市長から提案された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結、助役の選任等三十一議案について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十七代議長に福永 稔氏（新政クラブ）が、第九十七代副議長に野中一二氏（新政クラブ）がそれぞれ当選しました。

六月一日（水）

定例会初日は、冒頭五月十六日に急逝された故山村副議長に黙祷をささげ、追悼の辞を送った後、諸報告を行い、欠員となった副議長選挙を行い、野中一二氏が当選しました。続いて会議録署名議員の指名及び会期決定した後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

六月六日（月）

議案調査と休日のため四日間休会後、再開した本会議の初日は、公明党の代表質問から始まり、総合的な危機管理体制の整備、防犯ボランティアの支援、無年金障害者給付金該当者への対応等市の考えをたきました。

次に日本共産党の代表質問が行われ、災害に強いまちづくり、建築物の耐震性の確保、水道施設の耐震対策等市の考えをたきました。

六月八日（水）

質問最終日は、新政クラブの一般質問が行われ、消防団活動への理解、他の公的病院との連携、携帯電話・インターネットの使用状況等市の考えをたきました。

質問の最後は政友クラブの一般質問が行われ、安全安心対策の具体的計画、小学校の跡地活用、「甲府市中央卸売市場環境基礎調査」等市の考えをたきました。

また、議案、請願等はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、この日の会議は終了しました。

六月九日（木）

この日は、本会議は休会で各常任委員会が開催され、議案審査、請願等の審査、所管事項を詳細にわたっての質疑が行われました。

六月十日（金）

最終日には、各常任委員長から委員会審査の報告を受け、採決の結果、三十一議案について当局原案のとおり承認・可決しました。

次に、議員提案された意見書二件を可決し、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定しました。

休憩後、議長の辞職に伴う選挙を行い、議長には福永 稔氏が、当選しました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員の互選を行い、それぞれ正副委員長を選任し、新たな議会構成を終えました。

その後、追加提案された議会選出の監査委員に柳沢暢幸氏の選任に同意、さらに広域行政事務組合議員、農業委員会委員を選任し、六月定例会は閉会となりました。

請願・陳情審査結果

〇閉会中継続審査

- ・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
- ・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願
- ・小学校給食を民間委託しないよう求める請願
- ・子どもの医療費の窓口無料化を求める請願
- ・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
- ・教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
- ・教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願

- ・教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願
- ・介護保険制度の見直しの改正にあたり「改善」を求める請願
- ・介護保険制度の見直しにあたり「改善」を求める請願
- ・義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

- ・競艇場外舟券売り場の誘致を反対する陳情
- ・「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情
- ・「グランパーク」への場外舟券場設置に反対するよう求める陳情
- ・競艇場外舟券発売場（仮称）「ボートピア甲府」の設置に関する陳情
- ・競艇場外舟券発売場（仮称）「ボートピア甲府」の設置に関する陳情

六月定例会審議日程

6月1日(水)	開会、提案理由の説明
2日(木)	議案調査のため休会
3日(金)	休会
4日(土)	休会
5日(日)	休会
6日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問
7日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
8日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
9日(木)	各常任委員会
10日(金)	本会議、各常任委員長報告、閉会

市政

質問

新行革指針（集中改革プラン）への今後の取り組みについて

公明党 堀内 征治

【問】地方行革指針により、今年度中に各自治体が集中改革プランを公表します。このプランは、今年度から二〇〇九年度ぐらいたままでの行政改革の取り組みを住民に分かりやすく明示する計画で、その内容は、一、事務・事業の再編・整理 二、民間委託等の推進 三、職員の定員管理の適正化 四、手当の総点検をはじめとする給与の適正化 五、第三セクターの見直し 六、経費節減等の財政効果等、可能な限り目標を数値化し、具体的に住民に分かりやすい指標を用いることを求めています。

これらの改革を本市は実行することで、行政の徹底したスリム化



(要旨掲載)

を図っていくことが、地方行革の重要な課題です。新地方行革指針への取り組みについて、お伺いいたします。

【答】政府は、本年三月二十九日に各自治体に対し、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を通知しました。特に、組織・定数・人事・給与等、「集中改革プラン」については、本年度内での策定及び公表が求められています。

本市では、より簡素で効率的な組織を通じた、行政サービスの提供に努めることを基本としながら、合併後の行政体制の整備状況にも配慮しつつ、改革目標の数値化と住民に分かりやすい指標の設定に取り組み、今年度、概ね五年間を見通した中期的な計画を策定して参ります。

なお、策定後のプランの内容については、平成十八年度に見直しを予定しています。「甲府市行政改革大綱」にも反映して参ります。

避難所運営マニュアル・防災マップの作成について

日本共産党 石原 剛

【問】大規模災害時には行政自身も被災し、職員体制が万全には取れない等、日常普段からの準備が重要となります。しかし、本市の地域防災計画では、避難所運営について「自主的な運営管理が行われるように努めるものとする」としているだけです。すべての避難所に予定されている学校、公共施設等を含めて、マニュアル作りを市が主導して行うべきと考えます。更に、地区防災訓練をマニュアル作りの第一歩とすることを求めます。また、積極的に行政の側から、危険地域等の情報を提供し、市職員の地域連絡員がイニシアチブをとって、市民と共同の作業でマップを作成してはいかがでしょうか。当局の見解を求めます。

【答】本市では、現在災害が発生した際の総合的な防災マニュアルを作成中ですが、避難所の形態、特色、地域の事情等を考慮した各避難所運営マニュアルについても併せて作成することとしていますので、今後の防災訓練にあたっては、マニュアルに則した訓練の実

平成17年 6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
堀内 征治	公明党 代表質問	新行革指針（集中改革プラン）への今後の取り組みについて 自治基本条例の制定について 安全安心パトロールカーの目的と利用方法について
石原 剛	日本共産党 代表質問	「新地方行革指針」について 避難所運営マニュアル・防災マップの作成について 平和行政について
清水 節子	市民クラブ 代表質問	平和と安全について 児童虐待防止に向けた自治体の役割について 富士山をきれいにする運動について
上田 英文	新政クラブ 代表質問	都市づくりについて 甲府市の子どもの教育について 甲府市に賑わいを取り戻す方策について
斉藤 憲二	政友クラブ 代表質問	中核市構想について 防災対策について スポーツ施設の整備・充実について
内藤 泉	公明党 一般質問	農業・農地等の相談を受ける対応について 自動体外式除細動器（AED）の取り組みと今後の計画について 早期幼児教育特区の活用について
内藤 司朗	日本共産党 一般質問	農産物直売施設の設置について 下請負業者の保護について 放課後児童クラブの運営について
駒木 明	新政クラブ 一般質問	千塚公園への耐震性防火水槽の設置について 他の公的病院との連携について 成都市との今後の交流について
佐藤 茂樹	政友クラブ 一般質問	入試制度改革等への対応について 甲府商業高等学校の今後のあり方について 乳がん検診受診率向上へのPRについて

施を検討して参ります。

また、避難場所までの経路や、危険箇所等を地域住民が自ら作る防災マップにより確認しておくことで、被害を最小限に抑えることが可能となりますので、防災マップの作成はできるだけ早く着手すべきものと考えています。

また、危険情報等は、行政と市民とが共有すべきですので、職員も積極的に参加する中で、風水害を含めた防災マップを早期に作成するように指導して参ります。

児童虐待防止に向けた自治体の役割について

市民クラブ 清水 節子

【問】深刻化する児童虐待問題が急増しています。社会的関心が高まった結果、以前から潜在化していたものが、児童相談所へ相談通告されやすくなったこともあり、虐待そのものも増加しています。早期発見が重要ですが、一般の医院では、子どもの外傷が虐待によるものかどうか判断が難しいとされており、児童相談所が保護に踏み切れなかったり、保護が遅れたりするケースがあるとされています。本市では、このような問題について、どのような対策がなされているかお聞かせください。

【答】本市では、平成十三年度に福祉部・市立病院・教育委員会等の関係部署からなる児童虐待防止庁内ネットワークを設置し、児童虐待の早期発見と未然防止に努めて参りました。

本年四月には、児童福祉法の一部が改正され、児童相談に応じ、また、必要な支援を行うことが市町村の業務として位置づけられたことを受け、福祉部に子育て総合相談窓口を設け、児童虐待等に係る相談に応じるとともに児童委員や保育所、小中学校、児童相談所等の関係者の協力を得る中で、実態確認のための調査や改善の指導に取り組んでいます。

深刻化する児童虐待の背景には、保護者の性格、経済問題、夫婦関係、近隣関係等、多様な問題が複雑に関係している場合が多く、これに適切に対応するために、山梨県、警察等関係機関・関係団体等との更なる連携強化を図り、児童虐待の早期発見と適切な支援に積極的に取り組んで参ります。

都市づくりについて

新政クラブ 上田 英文

【問】甲府バイパス、向町バイパス、及び新々平和通りの延長は、調整区域であつても沿道サービスを認めています。その沿道に限っているんな店が出ていますが、奥

行き五十メートルが許可をされています。これをもっと有効に甲府市が利用する計画を立てる必要があります。五十メートルといわず、もっと奥行きを開発させれば、それだけの税金が甲府市に入ってくる。五十メートルというのは、仕事によっては非常に中途半端です。ですから、開業してもすぐ手放している店も何件か見えています。駐車場がとれないとかいろいろな難点があるわけです。これこれから考えなければならぬ問題です。

【答】甲府市開発行為等の許可基準に関する条例は、主要幹線道路等の沿線において、道路の端から両側五十メートルの範囲で沿道の適正かつ合理的な土地利用を図るべき区域として、予定建築物等の用途を定めたところです。

沿道サービス施設は、道路の円滑な交通を確保するために、設置される道路管理施設、休憩所または給油所等で自動車利用者の利便施設として許可される施設であり、店舗や駐車スペースを考慮した範囲であります。

なお、市街化調整区域の自然的、田園的な環境や景観の維持、保全を図りつつ日用品や物品販売店舗等を許容する建築物として、小型スロープ程度の用途に規定しているところですが、今後の市街化調整区域の土地利用の動向を見定め

スポーツ施設の整備・充実について

政友クラブ 齊藤 憲二

【問】本市の平成四年の「第三次甲府市総合計画」中、後期基本計画に次のように記されています。「現在、市有施設の活動の場として、緑が丘スポーツ公園等があり

ますが、市民のスポーツ・レクリエーション活動の需要には十分応えられない状況にあります。既存施設の効果的な活用に努めるとともに、年間を通じて市民の健康増進を図る面から、地域的にも配慮したスポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充を図ることが必要です。」と、それが十三年後の今日、施設面はどう改善されたでしょうか。

【答】施設の整備・充実については、「第三次甲府市総合計画」中、後期基本計画に基づき、平成五年度には、新たに、自由広場とテニス場を備えた「東下条スポーツ広場」を開設し、広く市民のニーズに添えてきたところです。

また、地域住民のスポーツ活動の拠点として、学校体育施設等を各地域へ積極的に開放しています

が、平成六年度には、新たに北東中学校へ夜間照明施設を設置する他、石田小学校と北新小学校の夜間照明施設の改修も行って参りました。

更に、第二種公認検定に伴い、数度にわたる緑が丘スポーツ公園陸上競技場の整備なども行つてきたところです。

現下の厳しい財政状況の中にありましては、今後は、広範な土地を必要といたしますスポーツ施設の新設は、困難な状況にありますので、既存の施設を有効活用していただき、市民の健康増進が図られるよう生涯スポーツの普及振興に、一層努めて参ります。

自動体外式除細動器(AED)の取り組みと今後の計画について

公明党 内藤 泉

【問】年間二万〜三万人ともいわれる心臓突然死の原因の多くは、心臓の拍動数が不規則に乱れ、血液の流れが止まってしまう心室細動にあるといわれています。この心室細動を正常な状態に戻すAEDの使用が二〇〇四年七月より一般の人にも認められました。

今後も高齢化や成人の心身の疲労によって、心筋梗塞等の心疾患は増加するものと思われま

本市でも、病院以外の施設へ設置する方向で予算も組まれたと伺いました。どのような所へ設置し、その後の増設の計画はありますか。また、AEDの使用にあたり研修会等を行う予定とありました。具体的にお示しください。

【答】突然に心臓が停止した場合の救命には、人工呼吸・心臓マッサージとともに、AEDによる速やかな手当が最も効果的な方法とされています。

このAEDによる応急手当は、昨年の七月から救命の現場に居合わせた一般市民にも使用が認められたものです。

現在、災害時や事故等の緊急時に対処するため、全職員に対して普通救命講習の実施を計画していますが、その中でAEDの取り扱い要領についても、カリキュラムに組み入れ不測の事態に備えたいと考えています。

また、AEDの設置場所については、本年度、本庁舎や窓口サービスセンター、図書館等十か所を予定していますが、今後、順次拡大を図って参ります。

農産物直売施設の設置について

日本共産党 内藤 司朗

【問】農産物直売施設は、消費者

からみれば、農業者個人名の値札により、「生産者の顔の見える安心感」があるとともに、採れたての新鮮さ等、安全・安心・新鮮・安価がそろっていることが魅力です。また、生産者からみても一般的な出荷より、二倍から三倍の収入が期待でき、直売所での会話を通じて、消費者との距離も縮まり生産意欲も高まると聞いています。

農産物直売施設の成功のカギは、生産者の組織化とリーダーの育成、行政の支援、商圏の需要規模と消費者の支持だと思えます。生産者基盤があり、需要面でも期待できる市南西部への開設や昇仙峡や地場産業センター等の観光ルートへの設置も検討してはいかがでしょうか。農産物直売施設設置に対する行政支援について伺います。

【答】昨年度において、甲府市経営・生産対策推進会議委員で構成するプロジェクトチームから、市内の農産物直売所のあり方について一定の方向が示され、これを基にJA甲府市と協力しながら直売所事業を推進して参りました。

しかし、需要面での可能性は十分であると認識していますが、供給面での生産体制等の整備については検討が必要と思われまます。

今後は、地域性や観光ルートへの設置を含め、関係機関と協力し

ながら検討して参りたいと考えています。

なお、具体的な支援としましては、直売所設置費に対し助成しており、ソフト面では、先進地の視察研修や直売事業に対する啓発等を始め、農業センターにおいて出荷者に対して栽培計画等の技術的な支援を行っています。

千塚公園への耐震性防火水槽の設置について

新政クラブ 駒木 明

【問】去る三月三十日、山宮町ハイタウン地内の高台にあります展望レストランが、折からの強風にあおられ、建物を焼失するとともに、延焼しました山林、約八十一アールを焼失したとのことですが、あの強風のもと、風向き次第では、山宮町をはじめ羽黒町を巻き込んだ大惨事になるところでした。狭隘な道路、防火水槽等の設備の不備により、九時間以上の消火活動は、防災都市構想そのものに起因するのではないかと思います。

計画中の千塚公園に山宮、羽黒、湯村、千塚、池田等の広範囲にわたる地域をフォロワーするような耐震構造の百トン級の貯水槽や防火水槽を三基位は必要と思えますが、千塚公園の完成年度を含めて

考えをお尋ねいたします。

【答】非常用水利の確保は火災等の災害に欠かせないものとして本市は、昭和五十二年より耐震性防火水槽を市内全域に年次的に整備して参りました。

羽黒、千塚、池田地区には現在、学校等の公共施設を中心に耐震性防火水槽四十トンが九基、百トンが四基、飲用と兼用可能な耐震性貯水槽六十トンが一基、都合十四基設置され災害時の水利として整備されています。

今後、千塚、羽黒小学校についても六十トンの飲用と兼用可能な耐震性貯水槽の設置を計画しています。

なお、今年度より整備を行って来年度完成を目指す千塚公園に関しましては、今年度、百トンの耐震性防火水槽を設置する予定となっております。

乳がん検診受診率向上へのPRについて

政友クラブ 佐藤 茂樹

【問】欧米での受診率が七〇%を超えている「乳がん検診」が、日本においては、健康診断全体の受診率すら国民全体の四割台と低迷しています。

マンモグラフィーによる検診は、知らない方が多く「関係ないから必要ない、興味が無い、恥ずかしいから、怖いから」等により受診率が低いと思っていました。最近では「痛いから」もあることを知らされました。

本市の検診制度に対して、今後の更なる受診率向上へのお考えと対応について、早期発見を最優先とし、受診率向上へのPRをどのようにするのか、お考えをお聞かせください。

【答】乳がんを早期に発見し、早期に治療することは治癒率を高めるとともに、市民の健康管理の面からも大変重要です。

本市では、乳がん検診の受診率を向上させるため、受診方法の改善や受診対象者、実施施設の拡大を行い、更に今年度は、土曜日・日曜日を含め、実施回数を大幅に増やしたところです。

また、市民への周知についても、広報やホームページによる他、検診の日程や乳がんに関する基礎知識等を掲載した「甲府市民健康ガイド」を全世帯に配布し、受診のすすめと意識啓発を行うとともに、保健センターで実施する女性セミナーや保健師が地域に向いの健康教育等においても、検診の必要性をPRしています。

今後も、市民の健康づくりを推進するため、関係団体等とも連携を図りながら、受診率の向上に努めて参りたいと考えています。

【問】昨年度において、甲府市経営・生産対策推進会議委員で構成するプロジェクトチームから、市内の農産物直売所のあり方について一定の方向が示され、これを基にJA甲府市と協力しながら直売所事業を推進して参りました。

しかし、需要面での可能性は十分であると認識していますが、供給面での生産体制等の整備については検討が必要と思われまます。

今後は、地域性や観光ルートへの設置を含め、関係機関と協力し

新しい議会構成

六月定例会では、四つの常任委員会及び議会運営委員会の委員の改選がありました。

総務委員会

定数九人

民生教育委員会

定数九人

経済建設委員会

定数八人

環境水道委員会

定数八人

運営委員会

定数十二人

(委員会構成は八面に掲載)

- 委員長 秋山 雅司
- 副委員長 桜井 正富
- 委員 依田 敏夫
- 委員 内藤 征治
- 委員 上田 英文
- 委員 齊藤 憲二
- 委員 佐藤 茂樹
- 委員 堀内 清水
- 委員 石原 剛
- 委員 内藤 司朗
- 委員 清水 節子

議会選出監査委員に

柳沢暢幸氏



議会選出の監査委員保坂一夫氏の辞職に伴い、新たに柳沢暢幸氏を選任する議案が今定例会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

広域行政事務組合 議員を選挙

福永 稔、野中二一、斉藤憲二、柳沢暢幸、中山善雄、渡辺礼子の各氏の辞職に伴う甲府地区広域行政事務組合議会議員に金丸三郎、駒木 明、雨宮年江、保坂一夫、堀内征治、内藤 泉の各氏が補欠選挙により当選しました。

農業委員を推せん

農業委員の任期満了に伴い、市長から依頼のあった、学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推せんが行われ、依田敏夫、雨宮年江、秋山雅司の各氏を全員異議なく推せんすることに決しました。

平成17年 6月 甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第47号	専決処分について(平成16年度甲府市一般会計補正予算(第8号))	総務	6月10日	承認
議案第48号	専決処分について(平成16年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	民生文教	6月10日	承認
議案第49号	専決処分について(甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について)	総務	6月10日	承認
議案第50号	専決処分について(教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について)	民生文教	6月10日	承認
議案第51号	専決処分について(平成17年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第1号))	民生文教	6月10日	承認
議案第52号	平成17年度甲府市一般会計補正予算(第1号)	分割	6月10日	原案可決
議案第53号	平成17年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	6月10日	原案可決
議案第54号	平成17年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	民生文教	6月10日	原案可決
議案第55号	甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第56号	甲府市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第57号	甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第58号	甲府市マウントピア黒平条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第59号	甲府市帯那山高原牧場の設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第60号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第61号	甲府市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について	総務	6月10日	原案可決
議案第62号	甲府市光風寮条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第63号	甲府市福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第64号	甲府市ねたさき老人及び痴呆性老人介護慰労金支給条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第65号	甲府市身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第66号	甲府市知的障害者通所授産施設条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第67号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第68号	市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第69号	甲府市スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第70号	甲府市観光施設条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第71号	甲府市開発行為等の許可基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第72号	甲府市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第73号	甲府市リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例制定について	環境水道	6月10日	原案可決
議案第74号	工事請負契約の締結について	民生文教	6月10日	原案可決
議案第75号	工事請負契約の締結について	経済建設	6月10日	原案可決
議案第76号	助役の選任について	総務	6月10日	同意
甲議第3号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書提出について	省略	6月10日	原案可決
甲議第4号	地方議会制度の充実強化に関する意見書提出について	省略	6月10日	原案可決
甲議第5号	常任委員会委員の選任について	省略	6月10日	選任
甲議第6号	議会運営委員会委員の選任について	省略	6月10日	選任
議案第77号	監査委員の選任について	省略	6月10日	同意

意見書



関係機関へ提出 (要旨掲載)

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針二〇〇四」に基づき政府からの要請により、昨年八月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年十一月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成十六年度分を含め、概ね三兆円とし、その約八割を明示したものの、残りの約二割については、平成十七年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

一 地方六団体の改革案を踏まえた概ね三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。

二 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・

決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。

三 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。

四 地方六団体の改革案で示した平成十九年度から二十一年度までの第二期改革案について政府の方針を早期に明示すること。

五 地方交付税制度については、「基本方針二〇〇四」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成五年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能のさらなる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。

二十一世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後六十年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しを急務である。

山村副議長急逝



甲府市議会副議長山村雄二氏は、去る五月十六日急逝されました。

一日、本会議の冒頭、故山村副議長に対しまして、ご冥福を祈り黙祷を捧げました。市議会を代表して依田敏夫議員、

また宮島雅展市長からも追悼の言葉がありました。

故山村副議長は、平成十一年四月に市議初当選、以来二期六年間にわたり市政発展のために尽力されました。

これまでに、建設水道委員会副委員長、総務委員会委員長を歴任し、昨年六月より副議長を務められておりました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

議員表彰おめでとう 全国・関東 市議会議長会

このたび、第八十一回全国市議会議長会並びに第七十一回関東市議会議長会の各定期総会において、次のとおり五名の議員が表彰されましたので、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

谷川義孝、原田英行、柳沢暢幸、福永 稔、保坂一夫の五氏は、議員として十年以上在職し、地方自治振興のため尽力された功績に対し表彰されました。

人事案件

助役の選任についての議案が提出され、多数をもって同意されました。

助 役 首藤 祐司

市議会だより編集委員会

六月定例会が終わわり、私共新しい編集委員会による「市議会だより」をお届けします。

委員長	福永 稔
副委員長	野中 一二
委員	清水 仁
委員	萩原 隆宏
委員	内藤 泉
委員	内藤 司朗
委員	山田 厚

新しい常任委員会の構成

(平成17年 6 月10日現在)

総務委員会 (定数 九名 現員 九名)



委員長
堀内 征治
公明党
☎241-8886



副委員長
原田 英行
新政クラブ
☎224-4702



委員
依田 敏夫
新政クラブ
☎222-2356



委員
斉藤 憲二
政友クラブ
☎226-3336



委員
柳沢 暢幸
政友クラブ
☎235-2472



委員
中込 孝文
市民クラブ
☎232-5383



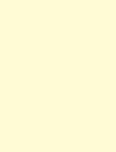
委員
上田 英夫
新政クラブ
☎241-6600



委員
谷川 義孝
政友クラブ
☎252-8387



委員
加藤 裕
日本共産党
☎251-6973



委員
加藤 裕
日本共産党
☎251-6973

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)秘書室の所管に属する事項
(2)総務部の所管に属する事項
(3)企画部の所管に属する事項
(4)市民生活部(国民健康保険に関するものを除く)の所管に属する事項
(5)税務部の所管に属する事項
(6)会計室の所管に属する事項
(7)議会事務局の所管に属する事項
(8)公平委員会の所管に属する事項
(9)選挙管理委員会の所管に属する事項
(10)監査委員の所管に属する事項
(11)他の常任委員会の所管に属しない事項

民生文教委員会 (定数 九名 現員 九名)



委員長
雨宮 年江
政友クラブ
☎232-4765



副委員長
興石 修
新政クラブ
☎243-5399



委員
福永 稔
新政クラブ
☎241-2195



委員
清水 保
政友クラブ
☎235-3036



委員
内藤 泉
公明党
☎241-3258



委員
清水 節子
市民クラブ
☎235-6510



委員
清水 仁
新政クラブ
☎253-5671



委員
秋山 雅司
公明党
☎251-1618



委員
内藤 司朗
日本共産党
☎241-5227

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)市民生活部のうち国民健康保険に関するもの
(2)福祉部の所管に属する事項
(3)市立甲府病院の所管に属する事項
(4)教育委員会の所管に属する事項

経済建設委員会 (定数 八名 現員 七名)



委員長
金丸 三郎
新政クラブ
☎237-3600



副委員長
佐藤 茂樹
新政クラブ
☎228-0483



委員
駒木 明
新政クラブ
☎251-0726



委員
保坂 一夫
政友クラブ
☎251-7090



委員
石原 剛
日本共産党
☎241-3561



委員
野中 一二
新政クラブ
☎254-4040



委員
渡辺 礼子
公明党
☎253-9425

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)産業部の所管に属する事項
(2)都市建設部の所管に属する事項
(3)農委員会の所管に属する事項

環境水道委員会 (定数 八名 現員 八名)



委員長
小野 雄造
政友クラブ
☎235-3457



副委員長
荻原 隆宏
新政クラブ
☎241-3682



委員
桜井 正富
新政クラブ
☎233-8552



委員
中山 善雄
公明党
☎223-0027



委員
山田 厚
市民クラブ
☎252-0280



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
☎252-0013



委員
小越 智子
日本共産党
☎237-4625



委員
内藤 幸男
無所属
☎252-9185

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)環境部の所管に属する事項
(2)下水道部の所管に属する事項
(3)水道局の所管に属する事項